

第10回 定期株主総会 招集ご通知

日時 2025年3月28日（金曜日）
午前11時（受付開始 午前10時30分）

場所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA

決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後5時まで

株主の皆様へのお願い

・お土産のご用意はございません。
・株主総会後の株主様向け会社説明会はございません。
本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載させていただきます。

株式会社東京通信グループ

証券コード：7359

証券コード7359
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日 2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー22階

株式会社東京通信グループ
代表取締役社長CEO 古屋佑樹

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://tokyo-tsushin.com/ir/library/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年3月27日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 興

・お土産のご用意はございません。

・株主総会後の株主様向け会社説明会はございません。

本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載させていただきます。

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA

3. 目的事項
報告事項

1. 第10期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

（2）インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権行使される場合には、後記の【インターネット等による議決権行使について】をご高覧の上、2025年3月27日（木曜日）午後5時までに行使してください。

以 上

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりませんので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内



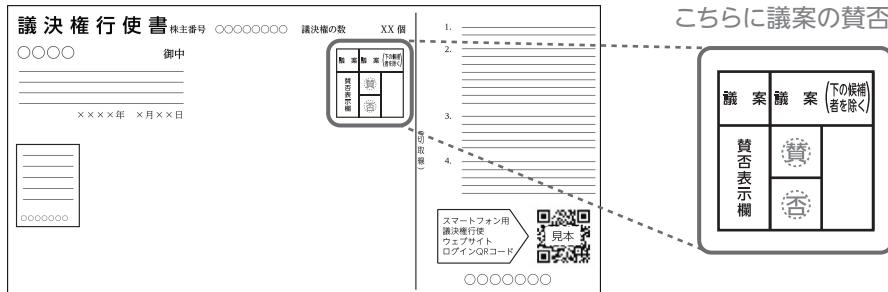
郵送(書面)にて議決権行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：2025年3月27日(木曜日)午後5時 到着分まで

議決権行使書のご記入方法

(議決権行使書用紙イメージ)



こちらに議案の賛否をご記入ください。

【議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 ➡ “賛成”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 ➡ “否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 ➡ “賛成”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※議案につきまして、賛否の表示がない場合は、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネット等で議決権行使される場合

パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2025年3月27日(木曜日)午後5時まで

インターネット等による議決権行使について

議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等によって議決権行使する場合は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下のQRコードを読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
こちらでは1回に限り議決権行使できます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。



議決権行使のお取り扱い

書面とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使は、2025年3月27日(木曜日)午後5時までに行使されるようお願ひいたします。

お問合わせ パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合わせ先

■ 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120 (768) 524

受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00

■ その他株式に関するご質問等は、下記にお問合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120 (288) 324

受付時間 平日 9:00~17:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 古屋 佑樹 (1986年11月14日生)	2009年4月 株式会社シーエー・モバイル（現株式会社CAM）入社 2015年5月 当社設立、代表取締役社長（現任）	420,000株

（取締役候補者とした理由）

古屋佑樹氏は、当社の創業者であり、当社事業の開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。また、当社の代表取締役社長CEOとして経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p>再任</p> <p>外川 穂 (1971年12月29日生)</p>	<p>1994年4月 株式会社博報堂入社</p> <p>2000年3月 株式会社サイバーエージェント入社</p> <p>2000年5月 株式会社シーエー・モバイル（現株式会社CAM）設立、代表取締役社長</p> <p>2003年12月 株式会社サイバーエージェント専務取締役</p> <p>2015年12月 当社代表取締役会長</p> <p>2019年9月 株式会社ブリーチ社外取締役（現任）</p> <p>2022年3月 当社取締役会長（現任）</p>	一株

（取締役候補者とした理由）

外川穂氏は、当社の創業期より、代表取締役会長及び取締役会長としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することができるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p>再任</p> <p>赤堀 政彦 (1985年7月4日生)</p>	<p>2009年4月 株式会社シーエー・モバイル（現株式会社CAM）入社</p> <p>2010年9月 セレンディップ・コンサルティング株式会社（現セレンディップ・ホールディングス株式会社）入社</p> <p>2016年3月 同社取締役</p> <p>2018年6月 株式会社MIEコーポレーション社外取締役</p> <p>2019年5月 株式会社マネジメントソリューションズ入社</p> <p>2020年2月 元嵩管理顧問股份有限公司監察人</p> <p>2020年6月 株式会社グローバルウェイ取締役</p> <p>2022年3月 当社取締役</p> <p>2022年6月 株式会社グローバルウェイ取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2022年7月 当社取締役CFO（現任）</p>	14,400株

（取締役候補者とした理由）

赤堀政彦氏は、企業投資、経営再建等の豊富な実務経験及び高い能力・見識を有しているとともに、当社の取締役CFOとして資本政策及び経営管理業務全般を管掌し、当社の成長を牽引してきたことから、今後も経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	再任 塚本 信二 <small>(1970年12月1日生)</small>	1993年4月 三井物産株式会社入社 1999年10月 クリティカルパス・ジャパン株式会社代表取締役社長、米国本社バイスプレジデント 2003年6月 日本マイクロソフト株式会社入社 マイクロソフト アドバタイジング ジャパンカントリーマネージャー 2007年3月 ライムライト・ネットワークス・ジャパン株式会社代表取締役社長、米国本社バイスプレジデント 2012年3月 アマゾンジャパン合同会社入社 アマゾンメディアグループ ジャパンカントリーマネージャー 2015年5月 米ダブル インク設立、ダブル インターナショナル プレジデント 2019年6月 アマゾンジャパン合同会社 アマゾン アドジャパンカントリーマネージャー 2022年1月 アマゾン バイスプレジデント、アマゾンアド アジア太平洋地区統括 2023年3月 米パーセフォニ Global Chief Commercial Officer 本社最高商務責任者兼アジア太平洋地区プレジデント（現任） 2023年4月 当社社外取締役（現任）	一株

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)

塚本信二氏は、マーケティング・広告領域における経営・マネジメント経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する人材であると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、塚本信二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。

また、当社は、塚本信二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定です。

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.候補者外川 穂氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。同氏は、当社の親会社等である株式会社トラストホールディングスにおいて代表取締役の地位にあります。
- 3.古屋 佑樹氏、外川 穂氏、赤堀 政彦氏及び塚本 信二氏の4名は、現在、当社の取締役であり、その当社における地位、担当及び重要な兼職は、事業報告の「4.会社役員に関する事項（1）取締役の氏名等」に記載のとおりであります。
- 4.当社と塚本 信二氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。本総会において同氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各取締役候補者が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該契約の内容は、事業報告の「4.会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

以 上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続いております。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響等、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては社会のデジタル化を背景に、2023年は前年比7.8%増の3兆3,330億円^(※1)となりました。また、インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、動画サービスにおける利用者数・利用時間が増加したことで、前年比8.3%増の2兆6,870億円^(※1)となっております。

このような事業環境の中で、当社グループは、「創造によって世界中のエモーショナルを刺激する」というパーカスの実現に向けて、ビジョンに「Digital Well-Being」を掲げ、インターネットを通じて人々の心を豊かにするサービスを創造し続けることによって企業価値の持続的な向上を図ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、M&Aによって連結子会社化した株式会社ティファレト及び株式会社テトラクローマが期待していたシナジーを着実に発揮し、連結業績に大きく貢献いたしました。ロールアップ戦略が奏功し、当社グループ全体の成長基盤が一層強化されたものと考えております。

主軸であるメディア事業におけるスマートフォンゲームアプリの取り組みは、第3四半期連結累計期間までは新規ジャンルへの先行投資を行った影響で減収減益の傾向が継続しておりましたが、第4四半期連結会計期間においては、新規ジャンルへの経営資源の配分を見直したことと、既存ジャンルへの取り組みが改善しております。その結果、第4四半期連結会計期間の連結業績は、前年同期に比べ、増収・増益を達成することができて、新たな取り組みが確かな成果へと結びつきつつあることを示しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は58億61百万円（前期比5.8%減）、営業損失は2億30百万円（前期は営業損失1億34百万円）、経常損失は2億11百万円（前期は経常利益3億57百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億13百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2億4百万円）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は1億53百万円（前期比26.9%減）となりました。

（※1）出所 株式会社電通「2023年 日本の広告費」

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業の当連結会計年度におきましては、2023年12月に連結子会社化した株式会社テトラクローマの画像マーカーサービス「Picrew (ピクルー)」が引き続き順調に推移しております。一方、主軸のスマートフォンゲームアプリの取り組みは、新規領域であるハイブリッドカジュアルゲームヘリソースを集中した結果、これまでの収益源であったカジュアルゲーム及びハイパー・カジュアルゲームの開発にも影響し、第3四半期連結累計期間までは減益傾向が継続しておりましたが、経営資源の配分を見直したことでの第4四半期連結会計期間のセグメント利益は、前年同期比119.9%増となり、増益に転じております。

なお、重要指標である運用本数^(※2)は239本となりました。

以上の結果、売上高は33億4百万円（前期比18.5%減）、セグメント利益は1億99百万円（同39.4%減）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は2億59百万円（同25.3%減）となりました。

(※2) 運用本数とは、広告出稿による運用を伴うすべてのスマートフォンゲームアプリの本数（月平均）しております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業の当連結会計年度におきましては、電話占いサービス事業における「電話占いカリス」が好調に推移したほか、2023年4月に株式会社サイバーエージェントから事業譲受した「SATORI電話占い」及び2023年10月にリリースした新規サービスの「恋愛相談METHOD」も堅調に推移し、売上高及びセグメント利益は過去最高を更新しております。

なお、重要指標である相談回数は、299千回となりました。

以上の結果、売上高は22億28百万円（前期比6.5%増）、セグメント利益は2億67百万円（同33.7%増）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は5億79百万円（同13.8%増）となりました。

(その他)

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントですが、ファンクラブビジネス事業、メタバース事業、デジタルサイネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等に取り組んでおります。

ファンクラブビジネス事業は、アイドル・アーティストの公式ファンクラブの運営、イベント開催、ECによる実績を着実に積み上げており、各著名アイドル・アーティストとの連携は順調に進展しております。

なお、当該区分における事業は、「利益化フェーズ」への移行を目指す、「構想・開発フェーズ」又は「事業化フェーズ」に位置付ける新規事業群であります。また、ファンクラブビジネス事業については取り組み内容の見直しを行っており、収益力の更なる向上を図ってまいります。

以上の結果、売上高は3億28百万円（前期比309.8%増）、セグメント損失は1億89百万円（前期はセグメント損失2億5百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は45百万円（ソフトウェア仮勘定含む。）であり、その主なものはソフトウェア43百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、2024年6月20日に運転資金確保のため株式会社りそな銀行から3億円の借入を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

①中長期的に成長可能な事業の確立

中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するためには、グループ企業各社に対するマネジメントを適切に実行し、グループ企業各社との連携を強化することで各事業の競争力を強化していくことが重要であると考えております。2023年4月に事業推進における意思決定の迅速化及びグループ経営機能の強化並びに将来を見据えた経営体制を構築することを目的とし、持株会社体制へ移行いたしました。一層の成長を目指し、グループ経営資源の有効活用とグループシナジーの最大化を図り、中長期的に成長可能な事業の確立に取り組んでまいります。

②海外における事業展開の強化

当社グループが中長期的に収益規模の拡大を目指すうえで、国内にとどまらず海外市場に向けた事業展開が重要であると考えております。主力事業であるメディア事業においては、言語に依存せず直感操作で手軽に遊べるアプリケーションの開発を複数手掛けており、さらに世界中のユーザーに親しまれるようサービス向上を目指しております。また、アプリケーション開発事業を展開するベトナム拠点のTT TECH COMPANY LIMITEDを連結子会社化することで、当社グループにおけるエンジニアリソースのシームレスな開発体制を構築しました。本拠点を契機とした海外事業展開に果敢に挑戦してまいります。

③事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、特定の事業領域に偏ることのない事業ポートフォリオの形成が重要であると考えております。メディア事業では、ハイパーカジュアルゲームアプリ等への取り組みを積極的に推進する一方で、2024年12月期はハイブリッドカジュアルゲームアプリという新しいジャンルに積極的に挑戦をいたしました。また、2023年12月に株式会社テトラクローマを連結子会社化することで新しいテクノロジー及びユーザーの獲得が実現しました。その後、2024年6月には同社の画像メーカーサービス「Picrew(ピクルー)」のスマートフォンアプリ版を新規リリースする等、事業シナジーを発揮し、2024年12月期の連結業績に貢献いたしました。

プラットフォーム事業では、既存の電話占いサービス「電話占いカリス」及び「SATORI電話占い」に加えて、2023年10月に新規リリースした「恋愛相談METHOD」が大きく成長しました。新規事業領域では、推し活メッセージアプリ「B4ND」における参加アーティストの拡充に努め、その他の新規事業では、立ち上げが遅れている事業を早期に立ち上げるべく、経営資源の配分について見直しを行いました。引き続き、既存事業の事業領域を拡大していくとともに、新規事業開発やM&Aを慎重に実施していくことで、更なる成長を図ってまいります。

④優秀な人材の確保と育成

他社との競争に負けない独自性のあるサービス提供を行い、新しい収益基盤の構築を通じた事業ポートフォリオの拡充を目指すためには、専門性に優れた優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。人員計画に基づく採用活動に当たっては、当社グループの経営理念に賛同し、ともに成長しようという意欲と行動力のある人材の確保に努めてまいります。また、社内教育制度の充実を図り、社員の成長をサポートする体制を強化してまいります。

⑤コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現に向けて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化が重要であると考えております。経営環境の変化に対する迅速な対応、経営の透明性の確保及び健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の充実に継続的に取り組むことに加え、当社に対する株主、顧客、ユーザー及び従業員等の各ステークホルダーからの信頼を確保し、説明責任を果たすこと努めてまいります。

⑥新技術の活用

当社グループが属するスマートフォン向けゲーム業界を含むインターネット業界は、技術革新が絶え間なく行われております。このような事業環境のもと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現していくためには、様々な新技術に適切に対応していくことが必要不可欠であると考えております。適切なリソース配分のもと、技術研究活動を行い、新技術を活用できる人材獲得・育成に努めてまいります。

⑦M& Aへの対応

当社グループはデジタル領域における事業ポートフォリオの拡充を行っていく上で、M& Aの機会があった場合には、既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM& A戦略を推進してまいります。また、買収後には、ガバナンス強化を行い早期にグループシナジーが実現できる体制を図ってまいります。成功事例のあるM& Aを主要戦略と位置付け、今後のM& Aを推進していくために、先ずは財務基盤の強化に取り組んでまいります。

⑧継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）において、営業損失2億30百万円、経常損失2億11百万円、親会社株主に帰属する当期純損失4億13百万円を計上いたしました。この結果、連結計算書類は継続して営業損失を計上しております。また、当連結会計年度末における1年内償還予定の社債、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の合計金額は9億9百万円であり、流動負債が流動資産を超過しております。加えて、2021年3月31日に株式会社みずほ銀行と締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、当連結会計年度末に以下の財務制限条項のうち、(1)の条項に抵触いたしました。

- (1) 2021年12月期以降（2021年12月期を含む）の各決算期末において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計額を直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- (2) 2021年12月期以降（2021年12月期を含む）の各決算期末において、連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、上記の財務制限条項に抵触した純資産の主な増減要因は、前連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）において、投資事業における投資有価証券の売却等により5億1百万円が増加した一方、当連結会計年度において当該収益の分配金を出資者へ5億75百万円支払ったことによる減少で、一過性のものであります。また、株式会社みずほ銀行には、期限の利益の喪失の猶予の承諾を得ております。

加えて、当社は資金需要に対して機動的かつ安定的な資金調達手段として、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結し、資金確保を行っております。これら契約に基づく借入未実行残高は当連結会計年度末で5億70百万円となっております。一時的な資金不足が生じたときにも、迅速かつ柔軟に資金を調達し、事業運営に支障をきたさないよう対応可能な体制を整えております。

業績につきましては、2024年12月期第3四半期連結累計期間までの主な減益要因になっていたメディア事業のスマートフォンゲームアプリにおける新規ジャンルへの先行投資について、2024年10月より新規ジャンルへの経営資源の配分を見直し、また、2024年11月8日開催の定時取締役会において経営方針の一部改訂について決議し、不採算事業を整理すること及び全社コストの削減を図ることで経営の健全性と透明性を高めていくことにいたしました。その結果、2024年12月期第4四半期連結会計期間では、営業利益は黒字に転換しております。なお、プラットフォーム事業につきましては、電話占いサービス事業が牽引し、堅調に推移しており、当連結会計年度における売上高及びセグメント利益は過去最高を更新いたしました。

これらの事由及び対応策のもと、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	2021年度 第7期	2022年度 第8期	2023年度 第9期	2024年度 (当連結会計年度) 第10期
売上高	4,731,506 千円	5,071,918 千円	6,219,251 千円	5,861,558 千円
経常利益又は経常損失(△)	424,000 千円	△45,084 千円	357,368 千円	△211,751 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	202,414 千円	△265,256 千円	△204,561 千円	△413,539 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	20.49 円	△26.85 円	△20.43 円	△41.05 円
総資産	4,004,412 千円	3,884,705 千円	4,995,486 千円	3,751,445 千円
純資産	1,134,435 千円	879,146 千円	1,745,323 千円	765,167 千円
1株当たり純資産額	114.84 円	87.99 円	94.14 円	53.06 円

- (注) 1. 当社は、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、及び1株当たり純資産額については、第7期(2021年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第10期(2024年度)において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期(2023年度)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	2021年度 第7期	2022年度 第8期	2023年度 第9期	2024年度 (当期) 第10期
売上高	3,294,614 千円	3,106,963 千円	782,631 千円	— 千円
営業収益	— 千円	— 千円	975,120 千円	729,559 千円
経常利益又は経常損失(△)	445,929 千円	△210,706 千円	338,111 千円	△326,187 千円
当期純利益又は当期純損失(△)	79,386 千円	△278,720 千円	240,467 千円	△535,833 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	8.04 円	△28.22 円	24.02 円	△53.19 円
総資産	3,423,031 千円	3,527,542 千円	3,795,784 千円	3,763,021 千円
純資産	1,238,887 千円	960,230 千円	1,468,612 千円	939,058 千円
1株当たり純資産額	125.41 円	97.20 円	143.55 円	90.37 円

- (注) 1.当社は、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、及び1株当たり純資産額については、第7期(2021年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
- 3.当社は、2023年4月1日付で会社分割を行い、持株会社へ移行いたしました。これにより第9期の経営成績等は、第8期以前と比較して大きく変動しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権 所有割合	主要な事業内容
株式会社TT	90,000 千円	100.0 %	当社グループ各社のアプリの企画・開発・パブリッシング・コンサルティング
株式会社テトラクローマ	10,000	100.0	画像生成サービスの運用・管理
MASK合同会社	100	100.0	国内向けアプリの運用・管理
Babangida合同会社	100	100.0	海外向けアプリの運用・管理
fty合同会社	100	100.0	ハイパーカジュアルアプリの運用・管理
株式会社デジタルプラント	10,000	100.0	広告主と媒体のリレーション業務
株式会社ティファレト	3,000	100.0	電話占い事業の運用・管理
株式会社パルマ	9,000	100.0	ヘルステックサービス、メッセージアプリの企画・運営
株式会社 METAVERSE A CLUB	40,000	100.0	仮想空間へのコンテンツ提供及びプラットフォーム運用・管理
株式会社 Digital Vision Industries	5,000	100.0	法人顧客、商業施設へのデジタルサイネージの販売
株式会社シーカーズポート	5,000	100.0	人材サービスメディアの運用・管理
株式会社TeT	1,000	51.0	ファンクラブサービスの企画・運営
TT TECH COMPANY LIMITED	37,543	100.0	アプリ及びWEB開発
東京通信キャピタル合同会社	30,000	100.0	ベンチャー企業に対する投資
TT1有限責任事業組合 (注) 1, 2	81,000	100.0 (3.1)	投資関連事業
BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合 (注) 1, 2	759,000	3.7 (3.7)	主に高い成長可能性を有する未上場企業に対する投資

(注) 1. 議決権所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権比率に変えて、出資金比率を記載しております。

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ティファレト
特定完全子会社の住所	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー22階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,914,969千円
当社の総資産額	3,763,021千円

③その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社26社及び持分法適用会社1社で構成され、メディア事業、プラットフォーム事業を主な事業として取り組んでおります。当社グループのセグメントはメディア事業、プラットフォーム事業及びその他で構成されております。なお、その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次とおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント区分	主要な会社	事業概要
メディア事業	株式会社TT 株式会社テトラクローマ MASK合同会社 Babangida合同会社 fly合同会社	アプリ、メディアの運用・管理
	株式会社デジタルプラント	広告主と媒体のリレーション業務
プラットフォーム事業	株式会社ティファレト	電話占いサービスの企画・運営
	株式会社パルマ	ヘルステックサービス、エンタメテック企画・運用

セグメント区分	主要な会社	事業概要
その他	株式会社 METAVERSE A CLUB	メタバース等仮想空間へのコンテンツ提供
	(持分法適用関連会社) 株式会社アミザ	メタバースプラットフォームの企画・開発
	株式会社 Digital Vision Industries	法人顧客、商業施設へのデジタルサイネージ等の販売
	株式会社シーカーズポート	人材サービスメディア「Seekers Port」の企画・運営
	TT TECH COMPANY LIMITED	アプリ及びWEB開発
	株式会社TeT	ファンクラブサービスの企画・運営
	東京通信キャピタル合同会社 TT 1 有限責任事業組合 BASE Partners Fund 1号投 資事業有限責任組合	投資関連事業

(8) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本社	東京都港区

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア事業	57名 (1名)	5名増 (2名減)
プラットフォーム事業	32名 (3名)	6名増 (4名減)
その他	22名 (一名)	5名減 (一名)
全社 (共通)	27名 (一名)	4名増 (一名)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の () 内は外数であり、臨時従業員 (アルバイト) の年間の平均雇用人員数であります。

3. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名 (一名)	4名増 (一名)	38.8歳	3.1年

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、他社への出向者は含んでおりません。

2. 従業員数欄の () 内は外数であり、臨時従業員 (アルバイト) の年間の平均雇用人員数であります。

(10) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	997,500千円
株式会社みずほ銀行	266,100千円
株式会社きらぼし銀行	28,550千円
株式会社横浜銀行	27,600千円
株式会社商工組合中央金庫	17,110千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 10,074,270株 (自己名義株式198株を含む。)
(3) 株主数 4,925名
(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社トラストホールディングス	3,521,654 株	34.96 %
株式会社monolice	572,500	5.68
古屋佑樹	420,000	4.17
宮崎羅貴	340,000	3.38
マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社	199,990	1.99
楽天証券株式会社	191,300	1.90
株式会社SBI証券	141,184	1.40
SHINOSKAL合同会社	131,900	1.31
JPモルガン証券株式会社	83,800	0.83
サンエイト・PS 1号投資事業組合	75,000	0.74

(注) 持株比率は、自己名義株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権の状況

①第3回新株予約権

- ・新株予約権の数

1,173個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式11,730株（新株予約権1個につき10株）

- ・当社役員の保有状況

	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	400円	2021年12月1日～2031年11月28日	773個	1名
取締役（監査等委員）	400円	2021年12月1日～2031年11月28日	400個	3名

(注) 1. 2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

2. 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

②第8回新株予約権

- ・新株予約権の数

1,630個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式163,000株（新株予約権1個につき100株）

- ・当社役員の保有状況

	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	1,158円	2023年8月18日～2033年8月17日	1,510個	3名
社外取締役（監査等委員を除く。）	1,158円	2023年8月18日～2033年8月17日	120個	1名

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2024年12月31日現在）

①第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（2023年4月24日発行）に付された新株予約権の内容

- ・新株予約権の数 13個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式132,210株
- ・転換価額 1,474.5円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「転換価額」が調整されております。

②第4回新株予約権（2023年4月24日発行）

- ・新株予約権の数 3,902個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式780,400株
- ・行使価額 1,474.5円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

③第5回新株予約権（2023年4月24日発行）

- ・新株予約権の数 3,500個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式700,000株
- ・行使価額 1,474.5円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

④第6回新株予約権（2023年4月24日発行）

- ・新株予約権の数 2,000個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式400,000株
- ・行使価額 2,250円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

⑤第7回新株予約権（2023年4月24日発行）

- ・新株予約権の数 983個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式196,600株
- ・行使価額 3,000円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
外川 穂	取締役会長	株式会社ブリーチ 社外取締役
吉屋 佑樹	代表取締役社長執行役員CEO (最高経営責任者)	
赤堀 政彦	取締役執行役員CFO (コーポレート統括部責任者)	株式会社グローバルウェイ 取締役 (監査等委員)
塚本 信二	取締役	米パーセフォニ Global Chief Commercial Officer 本社最高商務責任者兼アジア太平洋地区プレジデント
芝崎 香琴	取締役 (常勤監査等委員)	
高橋 由人	取締役 (監査等委員)	BEENOS株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社セレス 社外取締役 (監査等委員) 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 顧問
串田 規明	取締役 (監査等委員)	株式会社マクアケ 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役塚本信二氏、芝崎香琴氏、高橋由人氏及び串田規明氏は、社外取締役であります。
 2. 社内における情報の的確な把握、内部監査室との連携など監査等委員会の活動の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
 3. 監査等委員芝崎香琴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査等委員串田規明氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役塚本信二氏、芝崎香琴氏、高橋由人氏及び串田規明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役塚本信二氏、芝崎香琴氏、高橋由人氏及び串田規明氏は当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役であります。

② 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用、社内調査費用等について、当該保険契約により補填されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としています。なお、保険料は全額当社負担となっております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を、監査等委員及び社外取締役による確認を経て、2022年3月28日開催の当社取締役会において決議しております。

当社は、取締役の報酬額の算定にあたっては、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬水準とともに、業績を勘案し、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬であって、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬とすることを基本方針としております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査等委員及び社外取締役からの意見が尊重されていることから、決定方針に沿うものであると取締役会が判断いたしました。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2022年3月28日開催の定時株主総会決議において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

また、2023年3月30日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、上記の報酬枠とは別枠で年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月28日開催の定時株主総会決議において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2023年3月30日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、上記の報酬枠とは別枠で年額3,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役（監査等委員を除く。）	4名	68,190千円	（うち社外 1名 2,400千円）
取締役（監査等委員）	3名	14,580千円	（うち社外 3名 14,580千円）

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

取締役塚本信二氏は、米パーセフォニ Global Chief Commercial Officer 本社最高商務責任者兼アジア太平洋地区プレジデントであります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋由人氏は、B E E N O S 株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社セレスの社外取締役（監査等委員）及び株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）串田規明氏は、株式会社マクアケの社外取締役（監査等委員）であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況等	
取締役 塚 本 信 二	当事業年度において開催された取締役会17回中16回に出席いたしました。経営・マネジメント経験と見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言を行っております。
取締役（監査等委員） 芝 崎 香 琴	当事業年度において開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 高 橋 由 人	当事業年度において開催された取締役会17回中16回に、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。経営から独立した立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 串 田 規 明	当事業年度において開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47,300千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,300千円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である、財務報告に関する内部統制の評価範囲の見直しに係る助言及び提言についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に上程する方針です。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(あ) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社は、透明性の高い健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識、モラル等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
- ロ. このコンプライアンス意識の徹底のため、代表取締役社長、コーポレート統括部管掌取締役及び委員長たる代表取締役社長が指名する者で構成され、監査等委員である取締役の出席（常勤監査等委員である取締役は必ず出席するものとし、非常勤監査等委員である取締役は必要に応じた出席）のもと開催されるコンプライアンス委員会及びコンプライアンス管理者が各事業部門と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施する。
- ハ. 内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行うことで、問題の再発防止に努める。
- 二. 監査等委員である取締役及び内部監査室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ホ. 社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実施する。
- ヘ. 取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間相互に業務執行を監督する。監査等委員は取締役会に出席し取締役の業務執行を監査する。
- ト. 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- チ. 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう役員・従業員は行動する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書をはじめその職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
- ロ. 取締役がこれらの文書等を常時閲覧できる環境を維持する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. リスク管理規程等を策定し、リスク状況の把握とその適切な評価に努めるとともに緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク体制を整備する。

- . 当社グループの事業性を踏まえ、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行うものとする。
 - 八. 監査等委員会及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査、定期的に、又は必要に応じて、取締役会に報告する。
 - 二. 大規模地震や火災等による当社基幹システムの停止、当社グループのステークホルダーの健康・安全に関わる事故の発生、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化に図る。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 原則月1回の取締役会、また必要に応じて臨時取締役会及び常務会を開催し、取締役の情報共有と業務に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
 - . 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定める。また、必要に応じて見直しを行う。
 - 八. IT技術を活用したワークフロー、TV会議、情報共有、情報管理等の各システムを活用することで、意思決定プロセスの迅速化、簡素化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- イ. 当社の内部監査室は当社及び子会社各社の内部監査を実施する。
 - . 子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき当社に事前の承認・報告をする事項を定める。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができる。
 - . 当該使用人の人事異動及び考課は、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑦ 当社取締役、使用人、当社グループ取締役等が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. グループ会社の役職員は、監査等委員会の要請に応じ、その職務遂行に関する事項の報告を行う。
 - . グループ会社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は重大な法令若しくは社内ルールの違反を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行う。
 - 八. 前記報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- 二. 内部通報制度の運用状況について定期的に監査等委員会に報告を行う。

- ⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ. 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又はその償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - イ. 監査等委員会は、代表取締役及び他の取締役との間で定期的に意見交換を行う。
 - ロ. 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と連携し、実効的に監査を行うことができる体制を確保する。

(い) 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用として実施している主要な取り組みは、次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み
法令を遵守し、社会的良識に従った健全な企業活動を行うことを当社全体で共有し、周知徹底を図っております。
- ② リスク管理に関する取り組み
コンプライアンス委員会において、当社の取り組むべきリスクを特定したうえで、その低減措置を講じる活動を実施しております。
- ③ 経営の健全性・効率性向上に関する取り組み
 - イ. 中期経営計画及び年度予算を策定し、各部門に経営資源・権限の適切な配分を行ったうえで、重要な業務執行の状況については取締役会等に報告しております。
 - ロ. 役員の担当業務及び各部門等の担当業務及び権限を明確に定めることなどにより、意思決定と業務執行の適正化・迅速化を図っております。
- ④ 内部監査に関する取り組み
年度監査計画に基づき、社内各部門及び子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について定期的な監査を行っております。
- ⑤ 監査等委員会の監査に関する取り組み
監査等委員は、取締役会及び常務会等の重要会議への出席、社外取締役を含む全ての取締役との意見交換、及び重要書類の閲覧等を行っております。また、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、監査を効果的かつ効率的に実施できるように努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			(単位：千円)
流動資産	1,689,480	流動負債	1,794,032
現金及び預金	771,144	買掛金	115,714
売掛金	725,480	未払金	500,700
貯蔵品	36,494	短期借入金	155,000
前払費用	91,537	1年内返済予定の長期借入金	559,951
その他	76,398	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	194,943
貸倒引当金	△11,575	未払法人税等	87,885
固定資産	2,061,965	契約負債	79,510
有形固定資産	48,929	未払費用	6,589
建物	34,881	預り金	18,750
工具器具備品	14,047	ポイント引当金	4,355
無形固定資産	1,481,801	その他	70,631
のれん	608,779	固定負債	1,192,245
商標権	647,387	長期借入金	832,374
顧客関連資産	187,351	資産除去債務	28,992
ソフトウエア	25,761	繰延税金負債	330,879
ソフトウエア仮勘定	12,521	負債合計	2,986,278
投資その他の資産	531,234	(純資産の部)	
投資有価証券	259,170	株主資本	534,912
関係会社株式	17,000	資本金	613,246
出資金	12,742	資本剰余金	142,461
敷金及び保証金	165,380	利益剰余金	△220,622
繰延税金資産	57,209	自己株式	△171
その他	19,730	その他の包括利益累計額	△414
資産合計	3,751,445	為替換算調整勘定	△414
		新株予約権	34,117
		非支配株主持分	196,552
		純資産合計	765,167
		負債・純資産合計	3,751,445

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,861,558
売上原価	1,218,595
売上総利益	4,642,962
販売費及び一般管理費	4,873,958
営業損失	230,995
営業外収益	
受取利息	96
受取配当金	0
為替差益	19,213
投資有価証券売却益	106,351
償却債権取立益	19,718
その他	9,244
	154,625
営業外費用	
支払利息	19,816
投資有価証券評価損	101,465
投資事業組合運用損	618
持分法による投資損失	12,970
その他	510
	135,381
経常損失	
	211,751
特別利益	
持分変動損益	20,009
特別損失	
減損損失	63,632
税金等調整前当期純損失	
法人税、住民税及び事業税	114,623
法人税等調整額	△45,154
当期純損失	
非支配株主に帰属する当期純利益	324,843
親会社株主に帰属する当期純損失	88,696
	413,539

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換 算調整 勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	613,125	142,340	192,536	△171	947,831	—	—	22,667	774,444	1,744,943
暫定的な会計 処理の確定に による影響額	—	—	380	—	380	—	—	—	—	380
暫定的な会計 処理の確定を 反映した当期 首残高	613,125	142,340	192,917	△171	948,211	—	—	22,667	774,444	1,745,323
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の 行使)	120	120	—	—	241	—	—	—	—	241
親会社株主に帰 属する当期純損 失	—	—	△413,539	—	△413,539	—	—	—	—	△413,539
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	—	—	—	—	—	△414	△414	11,449	△577,892	△566,857
当期変動額合計	120	120	△413,539	—	△413,298	△414	△414	11,449	△577,892	△980,155
当期末残高	613,246	142,461	△220,622	△171	534,912	△414	△414	34,117	196,552	765,167

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

①連結子会社の数	26社
②連結子会社の名称	株式会社TT 株式会社テトラクローマ 東京通信キャピタル合同会社 株式会社TeT 株式会社Digital Vision Industries 株式会社METAVERSE A CLUB 株式会社シーカーズポート 株式会社デジタルプラント 株式会社パルマ TT 1 有限責任事業組合 BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合 株式会社ティファレト TT TECH COMPANY LIMITED MASK合同会社 fty合同会社 Babangida合同会社 inQ合同会社 O3合同会社 ONIGIRI GAMES合同会社 KOTATSU Lab合同会社 KARAAGE GAMES合同会社 THUNT合同会社 JAYKEI GAMES合同会社 CHICKEN SKIN合同会社 SVF Service合同会社 MAKURU合同会社

なお、O3合同会社、ONIGIRI GAMES合同会社、KOTATSU Lab合同会社、KARAAGE GAMES合同会社、THUNT合同会社、JAYKEI GAMES合同会社、CHICKEN SKIN合同会社、SVF Service合同会社、MAKURU合同会社については、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社等の名称

株式会社アミザ

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社であるTT TECH COMPANY LIMITEDの決算日は9月30日であります、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産	5年
商標権	7～12年
自社利用のソフトウェア	5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ポイント引当金	顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（4年～9年）にわたり、定額法により償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
(メディア事業)

メディア事業は、国内及び海外向けカジュアルゲームアプリ、ハイパーカジュアルゲームアプリの運用、管理を行う事業等であります。主な履行義務は、自社アプリに顧客の広告を掲載することであり、当該アプリ利用者が広告をクリック等した時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業は、電話占いサービス「カリス」及び「SATORI電話占い」の企画、運営を行う事業等であります。電話占いサービス「カリス」及び「SATORI電話占い」の主な履行義務は、顧客の依頼により電話占いを行うことであり、当該電話占いが終了した時点で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前連結会計年度の期末から適用しております。

2. 追加情報

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
保有する暗号資産	0千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

①活発な市場が存在する暗号資産

該当事項はありません。

②活発な市場が存在しない暗号資産

	当連結会計年度 (2024年12月31日)	
種類	保有数 (単位)	連結貸借対照表計上額
ニッポンアイドルトークン	9,149 千NIDT	0千円
グローバルエンターテインメントトークン	9,149 千GET	0千円

(注) 上記には一部ロックアップ分を含みます。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

のれん、商標権及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度計上額

当連結会計年度において連結計算書類に計上した金額のうち株式会社ティファレトに係る金額は以下のとおりであります。

のれん 478,407千円

商標権 596,554千円

顧客関連資産 163,951千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2021年12月期において株式会社ティファレトの株式を100%取得し、取得原価の配分を行っております。

当該のれん、商標権及び顧客関連資産について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、これらの資産に関する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積り額は、ティファレト社の事業計画に基づいて見積もっております。これには、一定の売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれん、商標権及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 36,776 千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

消去されている連結子会社株式 2,439,409 千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 97,560 千円

長期借入金 308,540 千円

3 財務制限条項

- ・株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金62,560千円及び長期借入金203,540千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

- ①2021年12月期以降（2021年12月期を含む。）の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ②2021年12月期以降（2021年12月期を含む。）の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。なお、当連結会計年度において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益の喪失の猶予の承諾を得ております。

- ・株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金225,000千円及び長期借入金477,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

- ①決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ②決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。
- ③決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債を当該決算期における株式会社ティファレトの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローで除した値を0以上8.0以下に維持すること。
- ④決算期の末日における株式会社ティファレトの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額を300百万円以上に維持すること。

上記いずれかの条項に抵触した場合、原契約の利率に0.4%を上乗せした利率を適用することができる契約になっております。前連結会計年度において財務制限条項に抵触しており2023年12月期より上乗せした利率が適用されております。ただし、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更になるのみで、期限の利益を喪失するものではありません。

・株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金35,000千円及び長期借入金105,000千円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

①決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

②決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

③2024年12月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債を当該決算期における連結のEBITDAで除した値を0以上4.5倍以下に維持すること。

④2024年12月期以降の決算期の末日における株式会社テトラクローマの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額を35百万円以上に維持し、株式会社東京通信グループに35百万円以上の配当を行うこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、原契約の利率に0.6%を上乗せした利率を適用することができる契約になっております。当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しており2025年12月期より上乗せした利率が適用されます。ただし、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更になるのみで、期限の利益を喪失するものではありません。

4 保証債務等

本社事務所の差入保証金163,675千円について、りそな決済サービス株式会社及び本社事務所賃貸人の間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、りそな決済サービス株式会社は、本社事務所賃貸人に対して差入保証金相当額163,675千円を当社に代わって預託しております。当社は本社事務所賃貸人がりそな決済サービス株式会社に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

また、当社はりそな決済サービス株式会社が代預託の資金として、株式会社りそな銀行から借り入れた163,675千円に対して、債務保証を行っております。

7. 連結損益計算書に関する注記

1 減損損失

① 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	63,632

② 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しており、本社等については、共用資産としております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、メッセージアプリ「B4ND」及びファンクラブビジネスに関連するソフトウェア資産について、当初想定していた収益を見込めなくなつたため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとしております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	10,072,890株	1,380株	一株	10,074,270株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 1,380株

2 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

普通株式 2,571,560株

9. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の発行によっております。また一時的な余資は安全性の高い金融商品で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当社グループの与信管理規程に沿い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握いたしております。外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金はほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引開始時における与信調査、取引開始以降の回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を行っております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づきコーポレート統括部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理するとともに、また当座貸越契約枠を主要取引銀行との間に設定して手元流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	165,380	135,456	△29,924
資産計	165,380	135,456	△29,924
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	194,943	194,943	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,392,325	1,392,256	△68
負債計	1,587,268	1,587,199	△68

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）	259,170
関係会社株式（※1）	17,000
出資金（※1）	80
投資事業有限責任組合への出資金（※2）	12,662

(※1) 市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	771,144	—	—	—
売掛金	725,480	—	—	—
敷金及び保証金（※3）	—	651	—	164,729
合計	1,496,625	651	—	164,729

（※3）なお上記の敷金及び保証金は「6. 連結貸借対照表に関する注記4 保証債務等」に記載のとおり代預託契約を行っております。

4. 短期借入金、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	194,943	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	559,951	832,374	—	—
短期借入金	155,000	—	—	—
合計	909,894	832,374	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	135,456	—	135,456
資産計	—	135,456	—	135,456
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	194,943	—	194,943
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	1,392,256	—	1,392,256
負債計	—	1,587,199	—	1,587,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額（利率ゼロ）を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引い

た現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	メディア事業	プラットフォーム事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	3,304,474	2,228,263	328,820	5,861,558
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,304,474	2,228,263	328,820	5,861,558

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であり、契約負債の残高は連結貸借対照表に記載のとおりであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額は42,771千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 53円06銭

1株当たり当期純損失 41円05銭

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の内容

本社等事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

3 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	32,620 千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,850 //
時の経過による調整額	222 //
期末残高	28,992 千円

(注) 当期末残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債「資産除去債務」 28,992 千円

13. その他の注記

(企業結合等関係)

(取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2023年11月1日に行われた株式会社テトラクローマとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

暫定的に算定されたのれんの金額207,433千円は、会計処理の確定により商標権に61,000千円配分した結果146,433千円となり、繰延税金負債21,099千円を新たに認識しております。

なお、商標権は7年にわたって均等償却しており、のれんの償却年数5年に変更はありません。また、前連結会計年度末ののれんは38,570千円減少し、商標権は59,547千円、繰延税金負債は20,597千円、それぞれ増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、営業損失が122千円増加、経常利益が122千円減少し、親会社株主に帰属する当期純損失が380千円減少しております。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	631,051	流動負債	1,998,130
現金及び預金	135,473	短期借入金	155,000
売掛金	55,022	関係会社短期借入金	776,942
貯蔵品	46	1年内返済予定の長期借入金	548,695
前払費用	34,761	1年内償還予定の転換社債型新株	194,943
関係会社短期貸付金	838,687	予約権付社債	
預け金	425	未払金	265,707
その他	190,079	未払費用	1,815
貸倒引当金	△623,444	未払法人税等	5,416
固定資産	3,131,969	未払消費税等	30,969
有形固定資産	37,551	預り金	18,641
建物	31,067	固定負債	825,832
工具器具備品	6,484	長期借入金	796,840
無形固定資産	6,232	資産除去債務	28,992
ソフトウエア	6,232	負債合計	2,823,963
投資その他の資産	3,088,185	(純資産の部)	
投資有価証券	2,957	株主資本	910,352
関係会社株式	2,859,685	資本金	613,246
関係会社出資金	58,437	資本剰余金	610,246
敷金及び保証金	164,698	資本準備金	610,246
繰延税金資産	2,406	利益剰余金	△312,967
その他	0	その他利益剰余金	△312,967
資産合計	3,763,021	繰越利益剰余金	△312,967
		自己株式	△171
		新株予約権	28,705
		純資産合計	939,058
		負債・純資産合計	3,763,021

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	729,559
営業費用	952,093
営業損失	222,534
営業外収益	
受取利息	7,452
投資事業組合運用益	21,567
その他	8,297
	37,317
営業外費用	
支払利息	21,338
貸倒引当金繰入	102,555
投資有価証券評価損	17,042
その他	34
	140,970
経常損失	326,187
特別損失	
関係会社株式評価損	74,716
関係会社出資金評価損	95,000
	169,716
税引前当期純損失	495,903
法人税、住民税及び事業税	26,786
法人税等調整額	13,143
	39,929
当期純損失	535,833

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	613,125	610,125	610,125	222,865	222,865
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	120	120	120	—	—
当期純損失	—	—	—	△535,833	△535,833
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	120	120	120	△535,833	△535,833
当期末残高	613,246	610,246	610,246	△312,967	△312,967

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△171	1,445,944	22,667	1,468,612
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	241	—	241
当期純損失	—	△535,833	—	△535,833
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	6,037	6,037
当期変動額合計	—	△535,591	6,037	△529,554
当期末残高	△171	910,352	28,705	939,058

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	---

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は持株会社であり、主な収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前事業年度の期末から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」（前事業年度1,600千円）については金額が僅少となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式2,859,685千円（うち、株式会社ティファレト1,914,969千円）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、株式の発行会社の直近の計算書類、事業計画を基礎として算定しており、これらの仮定等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額	16,915 千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	239,963 千円
短期金銭債務	124,958 千円
3 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
関係会社株式	2,483,589 千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	97,560 千円
長期借入金	308,540 千円
4 財務制限条項	
財務制限条項については、「6. 連結貸借対照表に関する注記3 財務制限条項」をご参照ください。	
5 保証債務等	
保証債務等については、「6. 連結貸借対照表に関する注記4 保証債務等」をご参照ください。	

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

　　営業収益 729,559 千円

　　営業費用 2,956 千円

営業取引以外の取引

　　収益 7,434 千円

　　費用 2,303 千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

1 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

　　普通株式 10,074,270株

2 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

　　普通株式 198株

3 配当に関する事項

　　該当事項はありません。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,513	千円
貸倒引当金	190,898	//
関係会社株式評価損	159,548	//
投資有価証券評価損	5,218	//
投資事業組合投資損失否認	3,329	//
税務上の繰越欠損金	57,033	//
一括償却資産	92	//
資産除去債務	8,877	//
フリーレント賃料	5,800	//
その他	2,509	//
繰延税金資産小計	434,821	千円
評価性引当額	△424,944	//
繰延税金資産合計	9,876	千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△7,469	千円
繰延税金負債合計	△7,469	千円
繰延税金資産（負債）の純額	2,406	千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社TT	(所有)直接100	経営指導料の受取	経営指導料の受取 ※1	273,993	売掛金	20,986
			資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期借入金 ※2	40,016
			費用の立替	費用の立替 ※3	—	未収入金	38,048
					—	立替金	124
子会社	株式会社テトラクローマ	(所有)直接100	資金の借入	資金の貸借 ※2	—	短期借入金 ※2	340,000
			債務被保証	債務被保証 ※4	140,000	—	—
子会社	東京通信キャピタル合同会社	(所有)直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、5	50,632
子会社	株式会社TeT	(所有)直接51	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、6	251,096
子会社	株式会社Digital Vision Industries	(所有)直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、7	96,465
子会社	株式会社METAVERSE A CLUB	(所有)直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、8	41,674
子会社	株式会社シーカーズポート	(所有)直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、9	174,020

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社デジタルプラント	(所有)直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、10	80,842
子会社	株式会社パルマ	(所有)直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、11	123,954
子会社	株式会社ティファレト	(所有)直接100	資金の貸借 経営指導料の受取 グループ通算税効果額 債務被保証	資金の貸借 ※2	—	短期借入金 ※2	396,925
				経営指導料の受取 ※1	159,399	売掛金	11,774
				グループ通算税効果額 ※12	76,303	未収入金	76,303
				債務被保証 ※4	968,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 取引条件については、役務提供の対価として交渉の上、決定しております。
- 2. キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)の契約を締結しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。資金の貸付・借入を繰り返し行っておりますので、取引金額の記載を省略しております。
- 3. 経費の立替に関しては、外部の取引業者への立替払いであり、親子間の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。
- 4. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。
- 5. 短期貸付金に対し、15,809千円の貸倒引当金を計上しております。
- 6. 短期貸付金に対し、223,167千円の貸倒引当金を計上しております。
- 7. 短期貸付金に対し、55,410千円の貸倒引当金を計上しております。
- 8. 短期貸付金に対し、22,935千円の貸倒引当金を計上しております。
- 9. 短期貸付金に対し、146,421千円の貸倒引当金を計上しております。
- 10. 短期貸付金に対し、52,305千円の貸倒引当金を計上しております。
- 11. 短期貸付金に対し、104,588千円の貸倒引当金を計上しております。
- 12. グループ通算税制に伴う通算税効果額の受取予定額であります。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	職業又は事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	横山 佳史	—	—	当社子会社取締役	—	業務委託 ※ 1	22,506	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	合同会社HSF	東京都品川区	100	ITコンサルティング業等	当社子会社役員が100%を直接所有	業務委託 ※ 1	15,024	—	—
	株式会社SWRキャピタルグループ	東京都目黒区	1,000	資産管理、投資事業等	当社子会社役員が100%を直接所有	業務委託 ※ 1	33,300	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 1 取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 90円37銭

1株当たり当期純損失 53円19銭

13. その他の注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社東京通信グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大竹貴也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中本洋介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京通信グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京通信グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社東京通信グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹貴也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中本洋介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京通信グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月19日

株式会社東京通信グループ 監査等委員会

監査等委員 芝崎香琴 ㊞

監査等委員 高橋由人 ㊞

監査等委員 串田規明 ㊞

(注) 監査等委員芝崎香琴、高橋由人及び串田規明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階

交通

南北線「六本木一丁目駅」 直結

日比谷線・大江戸線「六本木駅」 徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株主の皆様へのお願い

- ・お土産のご用意はございません。
 - ・株主総会後の株主様向け会社説明会はございません。
- 本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載させていただきます。